

やっこの思いで月24万円の仕事 もっと働けと支給停止

# 生活保護追い出し

安倍自公政権は、先の通常国会で廃案となった生活保護法改悪法案の再提出をねらっています。こうした情勢のもと、千葉県流山市は4月、求職活動に取り組むよう求めた指導・指示に従わなかったとして、女性(59)の生活保護を停止しました。



流山市に見る

## 制度改悪で拍車

(岩井聖紀)

### 夫が突然死

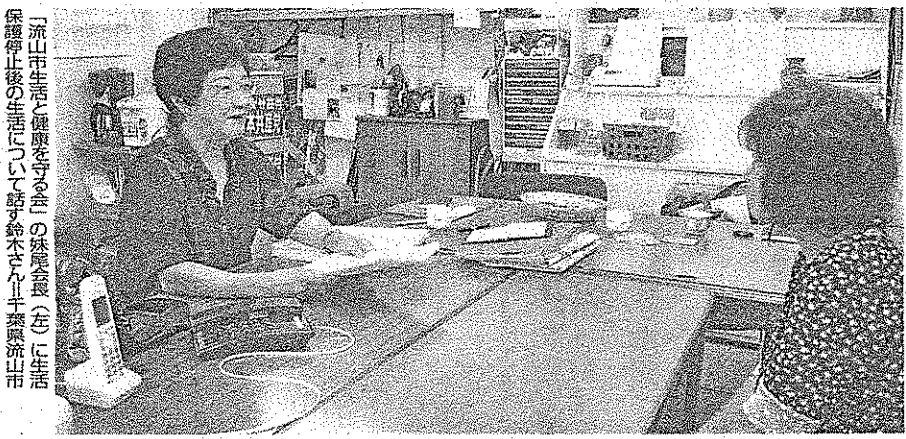
「食事は一日一回、夕食だけです。アパートの部屋にクーラーはあるけど電気代がかかるのでつけません。夜は寝て寝られない。ガス代が気になる。風呂は週2回程度です」。鈴木明美さん(仮名)は、保護停止後の暮らしを話します。同市は鈴木さんの4、5両月分の保護を停止。鈴木さんは支援者らと役所に「求職活動するつもりがなければできず、指導内容に沿えない」と訴え、6月からは住宅扶助費だけ支給されています。

あります。このほか、求職活動をしましたが、就職できませんでした。同市社会福祉課の担当者、この働き方では「就労能力を十分に活用していない」として、ケースワーカーが電話や自宅に訪問したといいますが、その後、文書で数回、毎月10件以上の求人に応募するなど、積極的な求職活動とその活動状況を画面で報告するよう求めました。しかし、鈴木さんは「書類に何が書いてあるのかわかりませんでした」。同市は、正当な理由もなく出頭しないときは、保護の変更や停止または廃止を行うことがあると脅すような随時通知書を送った上で、4月1日からは、暫し文句すら理解できていませんでした。

### 申請の力へ

生活保護改悪法案は、保護申請にあたり申請者に申請書とともに多くの証明書類の提出を義務付けることで、申請のハードルを高くするもの。妹

## 食事は毎日1回 クーラー我慢し寝られない



「流山市生活と健康を守る会」の妹尾会長(左)に生活保護停止後の生活について話す鈴木さん(右)千葉県流山市

屋会長は「鈴木さんのように読み書きが苦手な人は、ますます申請することが難しくなるのではないかと危惧します。雇用情勢や求人の量、本人の年齢と知的、体力的な法令に従って仕事をす

る立場にある」と強調、「仕事を探さずならだらと過すのは、国の考える生活保護制度ではない」と話します。これに対し、ケースワ

能力を総合的に判断して指導すべきだ」と話します。生活保護法改悪に先がけて厚生労働省は5月16日、自治体に対し、一定期間内の利用者の「就労自立」に向けた活動で「保護脱却」できるよう支援することを求めた通知を出しました。これを受けて全労働省労働組合中央執行委員会

危険性が高い不安定な就労に誘導し、保護を停止するなら、生存権が脅かされる」と批判します。妹尾会長は「就労指導の強化で、鈴木さんのように生活保護から追い出される人が増えているのではないかと危惧。さらに、劣悪な条件の仕事でも『とにかく働け』とすれば、一般労働者の雇用条件の悪化にもつながること強調します。鈴木さんは、時給800円で1日2時間、月3万円程度の雑役などの仕事が決まりました。支援者との交渉の中で同市は、7月23日から保護費を支払うことになりました。

### 生活保護法改悪のポイント

- ◆ 生活保護は現行法のもとでも運用で、申請を受け付けない「水際作戦」や「低額であっても一旦就労」と就労指導を強化するなど利用者の締め付けを行っています。安倍自公政権は、改悪法の成立を図ることで、「水際作戦」などの合法化をねらっています。
- ◆ 生活保護法改悪法案の要旨は次のとおりです。
- ◆ 保護申請時、申請書と判定に必要な書類の提出を義務付ける。
- ◆ 扶養義務者や親族に報告を求めるなど親族の扶養を事実上の要件とする。
- ◆ 医師などは利用者に対し、可能な限り後発医薬品の使用を促す。
- ◆ 利用者は自ら、健康の保持および増進に努め、収入や支出その他生計の状況を適切に把握しなければならぬ。